

2026～2027年度

運動方針(案) ダイジェスト

金属労協 第64回定期大会

日時：2025年9月2日(火) 13:30～

主な審議事項

- 2026～2027年度運動方針の件
- 2026年度会計予算の件
- 役員改選の件

1 はじめに

金属産業は日本の基幹産業であり、金属労協としてもその自覚のもとに役割と責任を果たすべく活動してきた。今後も金属産業にはわが国の成長を牽引していくことが期待されているものと考えており、私たちは金属産業の発展に資する労働運動を展開していかなければならない。

具体的には、金属産業がグローバル競争を勝ち抜くための競争力強化に資する産業政策の推進、あわせて金属産業で働く者への「人への投資」を通じ、雇用と生活の安定、労働条件の向上を図ることにより良質な雇用の確立に継続して取り組む。

金属労協の持続可能な財政運営に向けて、2024-2025年の2年間

にわたり、組織改革推進会議を中心に議論を行い、本定期大会の独立議案として提起した。本議案は産別の負担増につながることから、引き続き各種活動の効率化、さらなる経費削減、インダストリアル本部への働きかけを行っていく。

新しい金属労協のあるべき姿を目指した活動については、引き続き連合との連携を深めていくこととする。

なお、2026-2027年度の運動方針の策定にあたっては、今後の連合との「組織のあり方」の進捗状況を視野に入れつつ、現行の組織体制をベースとして策定することとする。

2 基本的な考え方

- 国際労働運動においては、インダストリオールの活動における金属労協のプレゼンス向上、企業の人権デュー・ディリジェンスへの労働組合の参画、国内外における建設的な労使関係構築に向けた取り組み等を継続して推進する。
- 男女共同参画への産別横断的な取り組みを強化する。
- インダストリアル台において活動の強化が図られている若年層の労働運動への参画については、運動のあり方について検討ならびに対応を図る。
- 次代の労働運動を担う組合役員の育成、産別横断的な研修会の開催、国際労働研修プログラム等を通じた人材育成に努める。
- 強靱な産業政策を展開することで、強固な現場・強固な金属産

業・強固な日本経済の構築をめざす。

- 金属産業の魅力の向上と、日本の基幹産業である金属産業にふさわしい賃金水準の確立に向け、闘争のけん引役を果たすべく取り組む。
- 「新しい金属労協のあるべき姿」の具体化に向け、引き続き、連合との議論を行う中で前進を図る。
- 活動の効率化、さらなる経費削減などの検討ならびに実施に努める。
- 2025年インダストリアル世界大会における規約改定(為替変動に対するインダストリアル会費激変緩和措置)を実現するとともに、引き続きインダストリアル本部に対し、会費のあり方、効率的運営、効果的な運動推進などを求めていく。

3 運動をとりまく情勢(略)

4 運動方針

4.1 国際連帯・国内外での建設的労使関係構築に向けた活動

国際連帯活動

- 2025年に開催されるインダストリアル世界大会に向けて、主要加盟組織との連携をさらに強化し、各種取り組みや議論へ主体的に参画する。リーダーシップにおいては、副会長・アジア太平洋地域共同議長、女性代理執行委員を引き続き務める。加えて、本部書記次長の派遣組織としての役割と責任を果たす。
- 国際的な産業課題については、国内活動と連携しつつ、インダストリアル活動に積極的に対応し、JLCとも連携を図り、インダストリアルやその加盟組織に対する働きかけを行う。
- 「日韓金属労組定期協議」については2026年までの実施の枠組みにて、2025年11月以降の受け入れを調整する。また、2026年には、「日独金属労組定期協議」での受け入れ、再開を果たした「中国金属工会との交流」では派遣に向けて調整する。
- 男女共同参画では、インダストリアルを含めた国際的な動向の把握に努めるとともに、国際会議等への対応を図る。
- 青年活動に関しては、インダストリアルにおける取り組みを注視し、対応を検討する。
- JLCとの連携を通じて、インダストリアル活動への積極的な参画を進める。特にアジア加盟組織との強固な関係を築くために、定期的な意見交換やアジアの関係労組のリーダー招聘などの活動を実施する。
- 連合・GUF・JILAF・ILO駐日事務所や各省庁、駐日大使館といった関係組織との協議・連携の場をもつ。その他の組織・団体についても、活動領域に応じ参加、連携を行う（JP-MIRAI等）。

人権デュー・ディリジェンス

- 金属労協「人権デュー・ディリジェンスにおける対応のポイント」を活用し、人権デュー・ディリジェンスを実施するためのプロセスや苦情処理・救済システムの設置状況を企業に確認するとともに、労働組合としてそれらに参画すべく取り組む。
- 未設置の場合には、設置を促し、プロセス等の設計段階から参画すべく取り組む。
- 産別・単組の取り組みの環境整備のため、政府や経営側、国際機関、NGO等に対して労働組合の参画の必要性を訴求する。
- バリューチェーン上の人権状況の把握や、人権侵害が発生している場合の苦情処理・救済につなげる観点からも、多国籍企業労組ネットワークの構築等に取り組む。
- 政府ガイドラインの課題の是正や、年限を設定した上でのガイドライン実効性の検証、実効性に疑義がある場合の義務化・法制化等、政策的な対応も進める。
- ILO「中核的労働基準」の中で111号（雇用及び職業についての差別待遇に関する条約）、155号（職業上の安全及び健康に関する条約）について、政府に対し早期の批准・発効を求める。

4.2 多様性の推進に向けた取り組み（新設）

女性参画の継続的推進

- 第4次「男女共同参画推進中期目標・行動計画」に基づき、女性役員の登用促進、ネットワーク強化、他産別との交流・学習機会を引き続き提供する。なお、2026年度中に次期目標・計画を定めることとする。
- 男女共同参画推進連絡会議の活性化や、他産別主催研修への参加調整などを通じて、運動の横断的な広がり確保する。

若年層の運動参画に向けた議論

- 2026-2027年度は、若年層の運動参画における意義やあり方について、金属労協としての基本的な考え方を明確にする期間と位置づける。
- 若年層の運動に対する意識・実態・課題を丁寧に把握し、「どのような参画の形が望ましいのか」といった視点に立ち、組織としての問題意識を共有・整理していく。その上で、加盟組織との意見交換や対話を重ねながら、金属労協としての基本的な方針・考え方をとりまとめ、今後の段階的な取り組みの土台とする。
- インダストリアルの青年プログラム等を通じ、国際的な動向の把握に継続して取り組み、金属労協内での議論に活かしていく。
- 国際的な若年層の交流の場に各組織からの参画を促すことにより、国際労働運動に対する理解促進につなげる。
- 産別・単組における多様性推進に関する好事例を可視化ならびに共有し、各組織が自組織の取り組みを点検するための情報を提供する。

4.3 次世代の加盟産別・単組の活動を担う役員の育成とスキルアップを支援するための活動

- 産別・単組役員を対象とした、より専門性の高いセミナーの実施を検討する。
- セミナー・研修会の開催にあたっては、都度、Web活用を検討し、参加しやすいしくみ作りに努める。
- 労働リーダーシップコースの目的や教育方針を堅持しつつ、時代のニーズに応じたプログラムの改善や内容の充実を図る。
- 受講組織のすそ野を広げるため、産別・単組への周知・理解を深める取り組みを強化し、PR素材の制作等も検討する。
- 受講生からの意見等も取り入れ、受講しやすい環境整備に努める。
- 女性受講率の向上については、受講組織のすそ野を広げる取り組みの中で意識付けを提起していく。

多国籍企業労組ネットワーク構築

- タイ・インドネシアにおける労使ワークショップは、現地労使の信頼関係の醸成と相互理解の深化を目的に、引き続き開催に向けた調整を進める。特にこれまでの取り組みのフォローアップ（現地ニーズの再確認等）と、企業側の理解・参画を促すための新たな枠組みや手法を検討し、開催準備の段階から現地産別との連携強化を図る。また、日本側からのオンライン傍聴参加も積極的に募り、産別・単組の国際活動への関心喚起につなげる。
- 労使紛争の解決に向けた支援に関しては、タイ・インドネシアの組織とのネットワークを基盤に、オンラインを活用した情報収集と即応体制の整備を進める。産別・単組との連携のもと、問題の早期把握と迅速な対応を実現し、中核的労働基準の遵守を支援する。

国際人材育成

- 国際労働運動を担う人材を育成することを狙いに、日系企業の進出が多い東南アジアを中心に現地の労使関係の大枠をつかめるプログラム（現地関係省庁、経営者団体、労働組合等を訪問・議論）を継続して実施する。
- 海外労組に関する情報、労使紛争の経緯等を収集したJCMPediaを継続整備し、産別の国際活動の支援に積極的に活用する。

日本の労使への建設的労使関係構築の理解促進

- 「海外における建設的な労使関係の構築に向けた国内労使セミナー」については、時宜を得たテーマを設定し、オンライン開催を基本に継続的に開催する。

4.4 強固な金属産業を構築する産業政策

- わが国金属産業の命運を決する課題とその解決に向けた施策を検討し、「産業政策提言」を策定する。その実現に向けて、省庁や政党等との意見交換や要請活動を展開する。
- 「産業政策提言」の策定に際しては、産別や単組からの幅広い情報提供、提案を募り、意見集約を図るため、産業政策中央討論集会を実施する。
- 政治顧問との連携を強化し、政策実現に向けて協力を進める。「政策レポート」の発行等を通じて組織内外の理解促進を図る。
- 当該年の要請項目の如何に関わらず、政策課題に関する各府省等の担当窓口と定期的な意見交換・情報交換の場を設ける。また、経済・業界団体、政党等の意見交換・情報交換の場を設ける。

4.5 労働政策－金属共闘、特定最低賃金の推進

金属共闘

- 生活の安定と向上、現場力・競争力の強化、経済の持続的成長を達成するため、継続的な賃上げによる「人への投資」を追求していく。
- 企業内最低賃金協定と特定最低賃金に対する組織内外の理解を促進するため、企業内および産業全体に果たす役割を整理し、教宣資料を作成する。
- 初任給や地域別最低賃金の動向等を踏まえ、企業内最低賃金協定の中期目標について検証し、必要に応じて見直しを行う。
- 生計費や賃金水準の動向等を踏まえ、「JCミニマム（35歳）」の水準について検証し、必要に応じて見直しを行う。
- 労働諸条件の改善に向けて、統一取り組み項目の設定など、共闘効果を高める取り組みを検討する。
- 闘争を取りまく環境と課題と各産別の闘争方針を共有し、JC共闘を強化するため、「闘争推進集会」を開催する。
- 経済情勢や経営側の主張に対する金属労協の考え方を「交渉参考資料」として取りまとめる。
- 賃金の底上げ・格差是正、適正な労働時間の実現を前進させるため、個別賃金水準の実態調査と労働時間の実態調査を継続する。大手労組の主要な労働条件を共有するため、「労働諸条件一覧」についても、引き続き取りまとめる。
- JC共闘と連合の部門別共闘との一体化を模索し、連合本部との連携をさらに強化する。
- 2016年に策定した「第3次賃金・労働政策」について、積極的な賃上げを継続する中での中期的な課題の顕在化、人材獲得競争の激化と労働市場の流動化、賃金・処遇制度の多様化など、足元までの環境変化を踏まえ、関連する論点を整理したうえで改定する。

特定最低賃金

- 都道府県別に設定されているすべての金属産業の特定最低賃金について、金額改正の取り組みを行う。新設についても積極的に取り組む。
- 地域別最低賃金との水準差を維持・拡大するため、地域別最低賃金の引き上げ額以上の特定最低賃金の引き上げを継続的に実現していく。
- 構成産別の中央最低賃金審議会委員と最低賃金担当者による「最低賃金担当者会議」を適宜開催し、産別間の情報共有を図るとともに、方針の立案や地域の取り組みを支援する資料を作成する。
- 特定最低賃金の課題と取り組み方針を共有するため、地域の最低賃金担当者の参加の下、「最低賃金連絡会議」を開催する。
- 重点的に取り組む必要がある地域では、地方連合会と連携して、産別本部と地域の最低賃金担当者と情報交換・意見交換を行う機会を設ける。
- 厚生労働省に対して、地方最低賃金審議会の運営の改善を働きかける。
- 特定最低賃金の意義・役割への理解を広げ、特定最低賃金強化の機運を醸成するため、経営者団体や有識者等に対する働きかけを強化する。
- 具体的な取り組みについては、「特定最低賃金の取り組み方針」を策定する。状況の変化に対応し、適宜「特定最低賃金の金額改正・新設に臨む確認事項」を示す。
- 特定最低賃金の中期的な課題について、継続的に検討を進める。

4.6 地方活動の展開

- 地方ブロックおよび各都道府県の活動内容に関する情報交換と共有化を図るため、地方ブロック代表者会議を年2回開催する。
- ものづくり教室の取り組みなど、地方組織へのサポートを行う。
- 「民間・ものづくり・金属」の立場から「地方における産業政策課題」を策定し、地方での政策活動に寄与するとともに、ものづくりの魅力を子どもたちに伝える「ものづくり教室」の開催など、労働組合としての活動の実施を促す。
- 「最低賃金」や「地方における産業政策課題」に関する研修会について、各地域での開催を促す。また、開催が困難な地域に向けては、金属労協主催でWebでの学習会開催を検討する。

4.7 情報発信

- 金属労協全体の情報発信を整理し、総合的に発信媒体・ツールを検討していく。
- 電子化に特化した情報発信に向けて下記に取り組む。
(機関誌について)
 - ・ 運動（活動）方針号・闘争方針号を2026-2027度中に電子化する。電子化にあたっては、レイアウトを見直し、見せ方等を工夫する。
 - ・ 大会報告号・新年号（協議委員会報告号）は当面、紙媒体とし、引き続き電子化に向け検討する。**(機関誌について)**
 - ・ 2026-2027年度は電子化、発行回数・ページ数、コンテンツについて、引き続き検討する。**(SNSについて)**
 - ・ 持続可能な運営に向けた体制、コンテンツを整理し、必要性について慎重に検討する。

4.8 新しい金属労協のあるべき姿の実現に向けて

- 連合は、2023年10月からの運動方針の中で、組織体制について検証し、必要に応じた見直しを提起した。金属労協は「新しい金属労協のあるべき姿」を念頭に置きつつ、「連合部門別共闘会議とJC共闘との連携強化」ならびに「連合の政策と金属労協の産業政策とをいかにして融合させていくのか」という観点で連合との話し合いを継続していく。
- 取り組みに当たっては、連合の組織検討プロセスを注視するとともに、担当部局との連携をさらに深めていく。

4.9 持続可能な財政運営に向けて

- 単年度収支均衡に向けて、引き続き支出削減・予算精査、効率化に努める。
- 2027年度よりインダストリアル加盟費不足分を、会費納入人員比により産別負担とする。